

東京開催好評のため大阪でも開催決定！

最近の判決から見た

商標の類否判断に与える使用商標の取引実情とは？

～取引実情を示す証拠書類はいかにあるべきか～

商標の類否判断は、外観・称呼・觀念の三要素を大原則とするものですが、最近の商標権侵害事件などにおける商標の類否は、使用商標の取引実情や使用態様を考慮した上で、総合的に判断する傾向にあります。

今回のセミナーは、この点に的を絞り、取引実情や使用態様を考慮した結果、前記大原則とは異なる類否判断となった事例について解説するとともに、その取引実情を示す有効な証拠や提出方法についても併せて解説いたします。

講師は、有名な商標事件である「正露丸事件」や「餃子の王将事件」を直接担当した弁理士 藤本昇と弁理士 白井里央子が担当いたします。

実務上大変有意義なセミナーですので、企業のブランド企画者の方・商標ご担当の方など、皆様の多数のご参加をお待ちいたしております。

【日時】 2010年9月16日(木) 14:00～16:30 [質疑応答:16:15から15分間程度を予定] 受付 13:30～

【参加費】 5,000円(税込み)

【開催会場】 ハートンホテル南船場 (大阪市中央区南船場2-12-22 TEL:06-6251-2111)

地図:<http://www.hearton.co.jp/minamisenba/map.php>

【お申込み】 メール:会社名・氏名・ご参加人数・お支払方法をご連絡ください。⇒ patra@sun-group.co.jp

FAX : 下記にご記入の上、FAXください。

講師

サン・グループ 代表
藤本昇特許事務所 所長
弁理士 藤本昇

1994年 日本弁理士会副会長
1999年 日本弁理士会近畿支部長
2000年 日本弁理士会近畿支部長
2002年 黄綬褒章受賞
2004年～2005年
特許庁工業所有権審議会委員

現在、日本知的財産協会や、企業及び
大学での講師としても幅広く活躍中。

藤本昇特許事務所
商標部門長

弁理士 白井里央子

2006年 藤本昇特許事務所入所
2007年 弁理士登録

商標弁理士として活躍中。

国内外の商標権利化業務をはじめ、
「餃子の王将事件」など複数の係争・
訴訟案件を手掛ける。

株式会社パトラ宛 FAX:06-6271-7910

貴社名:	ご住所:〒
部署:	
役職:	TEL: FAX:
氏名:	e-mail:
参加費のお支払い方法のご希望(チェックしてください)✓ 当日現金払い <input type="checkbox"/> ・ お振込み <input type="checkbox"/>	お振込先:みずほ銀行 南船場支店 当座 0134402 (お振込み手数料は、お申込者ご負担でお願いいたします。)

※お振込みの方には、お申込み確認後請求書を送付、当日払いご希望の方には、セミナー当日に領収書をお渡しさせていただきます。

2名様以上でご参加の場合、こちらにもご記入ください。

合計 _____ 名様ご参加

お問合せ 株式会社パトラ 担当:亀井

TEL:06-6271-2383/FAX:06-6271-7910/e-mail:patra@sun-group.co.jp

サン・グループ

藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ

※ご記入いただいた個人情報は、主催者のみが保管し、本セミナー関連業務、主催者が今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。